

# ま ち の こ え を つ な げ よう



3

広報

2007 (平成19年) No.24

## Contents

機構改革による新たな業務体制がスタートします……………	2
住宅用地の特例措置の見直し……………	4
環境にやさしい農業の推進……………	5
まちのできごと……………	6
第2回花瀬公園まつり駅伝大会の開催について 他……………	8
国民健康保険・老人保健加入のみなさまへ 他……………	9
保健師だより 他……………	10
年金だより 他……………	11
お知らせコーナー……………	12
戸籍の窓……………	13
花瀬公園まつり……………	14



春の青空に映える白木蓮 (神川地区で撮影)

# 平成19年4月1日から

# 機構改革による新たな業務体制がスタートします

●係名をなくし「チーム」制に！

課名			チーム名	主な業務
建設課	建設チーム	町道、河川、都市計画、建築確認、登記事務、水道、	住宅	住宅の業務が入ります。
	水道チーム			
	住宅チーム			
産業振興課 (農業委員会事務局)	経済チーム	農政、商工、観光、作物、畜産、林務、水産、耕地、	地整備課と農地整備課を統合し、農業委員会事務局を兼務します。	経済課と農地整備課を統合し、農業委員会事務局を兼務します。
	生産振興チーム	治山、農道、林道、農業委員会		
	基盤整備チーム			
保健福祉課	福祉チーム	国民健康保険、介護保険、老人医療、福祉、健康づくり、母子保健、保健衛生、	国民健康保険、介護保険、老人医療、福祉、健康づくり、母子保健、保健衛生、環境衛生、地域包括支援センター	国民健康保険、介護保険、老人医療、福祉、健康づくり、母子保健、保健衛生、環境衛生、地域包括支援センター
	衛生チーム			
	保険チーム			
住民税務課 (選挙管理委員会事務局)	税務チーム	町税、国民健康保険税、地籍調査、各種証明、年金、	戸籍、電算、選挙	税務課と住民課を統合します。
	住民チーム			
	地籍調査チーム			
総務課	総務チーム	人事、給与、文書管理、情報公開、庁舎管理、公用車管理、財政全般、予算、消防交通、自治会、	財産管理の業務が入ります。	財産管理の業務が入ります。
	自治防災チーム			
	財政管財チーム			

平成19年4月1日から新しい業務体制がスタートします。新しい業務体制では、今までの「係」名をなくし「チーム制」を導入します。

チーム制とは、係の壁をなくし、従来の縦型組織（タテ割り）から横連携組織（協業体制）により明確にした組織体制です。各チームにはチームリーダーを置き、職員は主にチーム内の業務を横断的に行います。

また、課の責任と権限を明確化し、意思決定を早くして、町民のみなさんが利用しやすい役場をめざします。

●**主な業務の変更点**

★**総務課**

従来の業務に、財産管理の業務が加わります。

★**住民税務課**

住民課と税務課を統合します。

★**産業振興課**

経済課と農地整備課を統合し、商工観光の業務が加わります。農業委員会事務局を兼務します。

す。

★**建設課**

従来の建設課の業務に、住宅の業務が加わります。

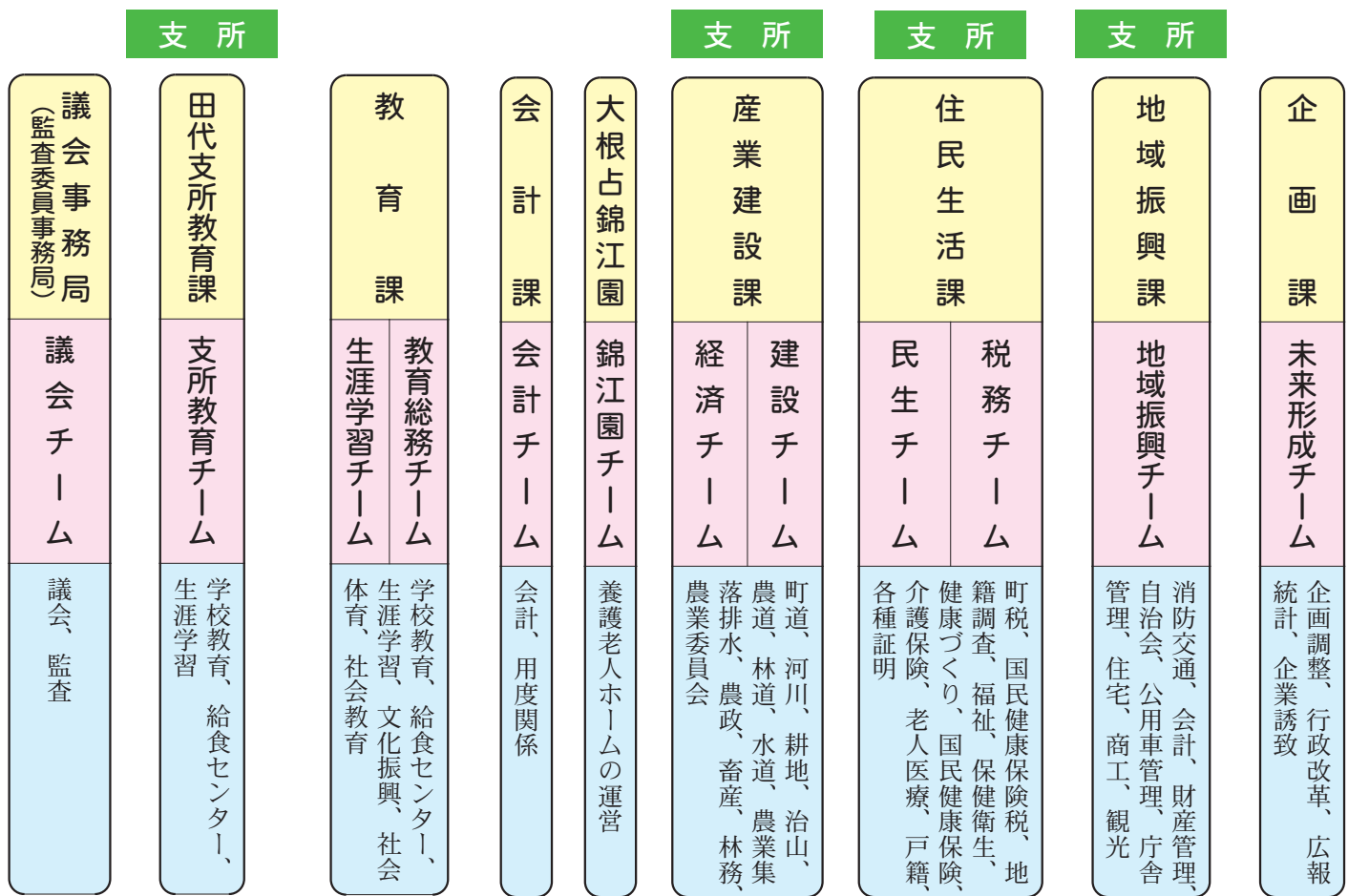
★**産業建設課**

支所の建設課と経済課を統合します。

★**教育課**

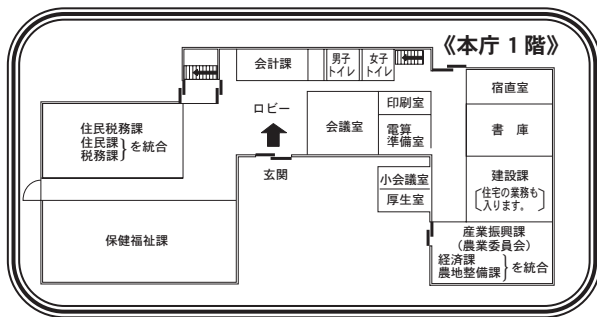
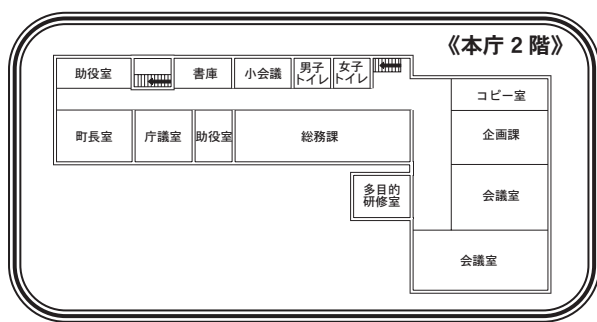
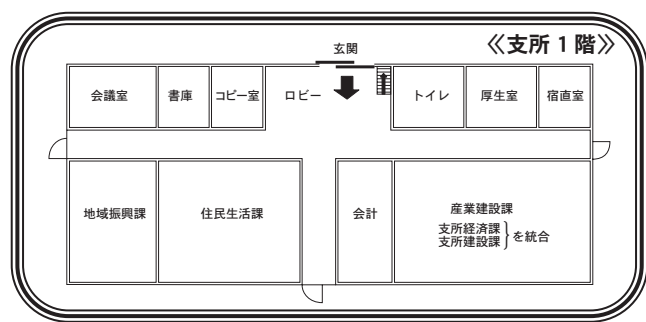
教育総務課と生涯学習課を統合します。





↑  
教育総務課と生涯学習課を統合します。

↑  
支所建設課と支所経済課を統合します。



各課の配置は左のようになっています。



## 住宅用地の特例措置の見直し

本庁税務課（固定資産税係） 電話0994-22-3037

支所住民生活課（税務係） 電話0994-25-2511

地の税額が急に高くなったりします。ご理解をお願いいたします。

なお、住宅用地の特例措置につきまして分からないことがあります。本庁税務課固定資産税係又は、支所住民生活課税務係までお気軽にお問い合わせください。

### 住宅用地の申告

住宅用地の認定を行うため、次のような場合は、住宅用地に係る「課税標準の特例」の申告書を提出してください。

- 住宅を新・増築した場合
- 家屋の用途を変更した場合
- 住宅を取り壊した場合

本町では、平成19年度の課税から固定資産税の土地評価の精度を高め、適正化、公平化を図ることを目的として住宅用地の特例措置の見直しを実施することになりました。

特例措置は、宅地の住宅敷地になつている土地に専用住宅又は、併用住宅が建っている場合は、税負担の軽減が適用され、それ以外の宅地については商業地等（店舗・事務所・工場・ガレージ・住宅以外の家屋の敷地及び空地をいいます。）となるため、税負担の軽減が適用されません。

これにより、住宅を取り壊し更地になつた場合や、住宅用地が店舗用地となつた場合は、住宅特例が受けられなくなり、土



## 住宅を取り壊したのに、税金が高くなったのはなぜ？

**Q** 昨年、住宅を取り壊したのに、税金が高くなったのはどうして？

**A** ご質問のケースは、昨年中に住宅を取り壊したことにより、家屋については課税されなくなりましたが、土地については住

宅用地の特例が受けられなくなったことにより、全体として高くなったということです。住宅の建っている土地には、

住宅用地に対する課税標準の特例（以下、「住宅特例（※1）」という。）が設けられていて、税額が低く抑えられています。

この住宅特例は、毎年1月1日現在において、土地を住宅の敷地として利用されているものに限りません。

なお、本町においては、都市計画税はありません。

### ※1 住宅特例について

200㎡以下の住宅用地（200㎡を超える場合は住宅1戸あたり200㎡までの部分）を小規模住宅用地といたします。

小規模住宅用地の課税標準額については、固定資産税が価格の1/6、都市計画税が価格の1/3の額になる特例措置があります。

小規模住宅用地以外の住宅用地をその他の住宅用地といたします。

その他の住宅用地の課税標準額については、固定資産税が価格の1/3、都市計画税が価格の2/3の額になる特例措置があります。

なお、住宅用地の上限は、住宅の延床面積の10倍までです。

$$(\text{小規模住宅用地} + \text{その他の住宅用地}) \leq \text{住宅の延床面積} \times 10$$

（例）300㎡の土地に住宅が1戸建っている場合

300㎡	
200㎡	100㎡
特例率 固定資産税・・・1/6 都市計画税・・・1/3	特例率 固定資産税・・・1/3 都市計画税・・・2/3
小規模住宅用地	その他の住宅用地

## 環境にやさしい農業の推進 持続的農業総合対策事業

本庁経済課（農政係） 電話0994-22-3034

支所経済課（農政係） 電話0994-25-2511

錦江町では、「自然と共生するまちづくり」「産業振興のまちづくり」を基本政策に掲げ、地球環境にやさしいまちづくりや環境にやさしい農業の推進により、食の安心・安全性を図り、高付加価値農作物の産地化をめざしています。

平成18年度から町では持続的農業総合対策事業に取り組みしており、対策協議会や委員会での話し合いをもとに、堆肥や農業廃棄物等の活用アンケートを実施したり、先進地の事例調査講演会などを行ないました。

講演会は「土着微生物による土づくり」「バイオマス資源の活用による環境にやさしい農業の展開」などのテーマで、計5回開催し、町内農業団体や関係



協議会の様子

者など延べ190人が受講しました。

また、いちご、にんじん、ばれいしょの3作物で優良堆肥・液肥を使つての実証栽培を現在行なっており、その効果が期待されています。

これらの取り組みを通して、次年度以降も町内農家のための「土づくり支援センター（仮称）」の建設や地球環境にやさしいバイオマス資源を有効活用した町内の施設やビニールハウス等への熱エネルギー供給システムの実用化に向けた調査を国や県との連携の下に推進していきます。

バイオマス資源とは・・・動植物から生まれた再生可能な有機性資源（家畜排せつ物や、排水汚泥、加工残さ、生ごみ、動植物性残さ、焼酎粕、製材・建築の残材、林地残材、稲わら、もみがら、その他）で、化石燃料に代わる資源として期待されています。その性質上、燃焼させても大気中の二酸化炭素を増加させないため、地球温暖化対策にも適しています。

### 廃棄物系バイオマス

- 畜産資源(家畜排泄物など)
- 食品資源(加工残さ、生ゴミ、動植物性残さなど)
- 産業資源(パルプ廃液など)
- 林産資源(製材工場残材、建築廃材など)
- 下水汚泥

### 未利用バイオマス

- 林産資源(林地残材)
- 農産資源(稲わら、もみがら、麦わらなど)

### 資源作物

- 糖質資源(さとうきび、てんさい)
- 油脂資源(なたね、大豆、落花生など)
- でんぷん資源(米、いも類、とうもろこしなど)

## バイオマスを使うメリット



# まちの できごと

## 無病息災を願って



1月28日、2月3日に田代地区の各地で鬼火たきが行われました。

鬼火たきは100年ほど前から行われており、竹で組んだやぐらに火をつけ、竹がはじける音で鬼を追い払い、無病息災を願う伝統行事です。

1月28日に行われた大原地区の鬼火たきでは、立志式を迎えた中学2年生の生徒、厄年の方、還暦を迎えた方たちが竹で組まれた大きなやぐらへの火付け役を行い、火がつけられると、周囲に竹のはじける音を響かせながら、勢いよく燃え上がりました。

## 自然を満喫 大原いきいきウォーク



1月28日、自然豊かな大原地区をコースとした「冬の大原いきいきウォーク」が開催されました。

当日は、町内外から約60人が参加。最初に鹿児島大学医学部岩瀬教授が講演を行った後、大原中学校跡地をスタートし、鶴戸野自治会の近津神社を経て約8キロのウォーキングを楽しみました。

また、昼食には町内の女性グループが地元の食材を使用した豚汁が振舞われたほか、特産品の販売も行われ、たいへん好評だったようです。

## 音楽コンクールで 最優秀賞受賞



1月20日、第40回県中学校音楽コンクール『春の祭典』があり、神川中学校2年生が学級歌創作の部において、最優秀賞を受賞しました。

神川中学校では学級歌の創作が伝統となっており、今回は池迫佳苗さんと坂下真理奈さんが中心となって作詞と作曲を手がけました。

曲名は19名のクラスメイトを思った「仲間といれば」。『春の祭典』の大舞台にて、堂々と発表することができ、素晴らしい思い出となりました。

## 荒茶品評会で 県知事賞を受賞



1月30日、鹿児島市内のホテルで開催された鹿児島県茶業青年の会総会において、鳥越和徳さん(京町自治会)が茶業青年の会の荒茶品評会で県知事賞を受賞しました。

品評会には、県内茶業青年が83名、116点の出品。町内からは7点出品され、3名が入賞しました。

鳥越さんは3年連続出品し、今回初めて入賞。「製造していただいた茶工場のおかげで受賞ができました。これからも出品、入賞できるように、日頃から茶園管理に頑張りたいと思います。」と話されました。

## 100歳おめでとうございます



松崎トラギクさん



福崎虎吉さん（前列左から2番目）

1月28日、福崎虎吉さん(木原自治会)が、2月10日、松崎トラギクさん(南松園入所)がそれぞれ100歳の誕生日を迎えられ、町、社会福祉協議会から記念品が贈呈されました。

福崎さん、松崎さんともに明治40年生まれ。長生きの秘訣について、福崎さんは「くよくよしない」、松崎さんは「食事は腹八分とること。」だそうです。これからも元気で過ごされることをご祈念申し上げます。



みなさんからの情報をお待ちしています。  
企画課までご連絡ください。 ☎22-3032

## 県下一周駅伝大会



2月17日から21日にかけて開催された第54回県下一周市郡対抗駅伝競走大会に錦江町から、肝属チームの監督として家長広人さん(錦江町役場勤務)、日置チームの選手として石塚正太さん(半下石自治会出身)が参加しました。

肝属チームは、チーム一丸となって健闘し総合4位でゴール。Aクラス死守を果たしました。

家長監督は「大幅に選手が入れ替わり非常に厳しい大会となりましたが、高校生・大学生と社会人の力がうまくかみ合い、明るい雰囲気の中で各選手が十分に力を発揮してくれた結果だと思っています。本大会を支えていただきました大会関係者をはじめ、ご声援くださいました多くの皆様方に感謝いたしております。」と話されました。

## 鹿児島たしろ会



2月17日、鹿児島市内のホテルにおいて、鹿児島たしろ会総会が行われ、多くの出身者が出席したほか、町、議会からも参加し、盛大に開催されました。

会場では、錦江町の特産品販売が行われ好評だったほか、総会では、落語家の桂竹丸師匠が講演を行いました。

総会後の親睦会では、故郷の知人たちと楽しく焼酎を酌み交わす姿が見られました。

## ばれいしょ出発式



2月14日、ばれいしょ選果場において、なんぐう地区の春ばれいしょ出発式が生産者や関係者の出席のもと開催されました。

式では、神事、関係者のあいさつに続きテープカットが行われました。農協の販売計画では、なんぐう地区で面積205ha、出荷量5,000 t、販売額7億5千万円、うち錦江町は面積60ha、出荷量1,400 t、販売額2億1千万円の計画。ばれいしょ部会の永田部会長(南大隅町根占地区)は「かごしまブランドとして安心安全なばれいしょを出荷していきたい。」と話されました。

## 神川校区文化祭



2月25日、神川中学校体育館において、神川校区振興会文化祭が開催されました。

文化祭は、地区住民の融和と文化継承を目的として行われているもので、今年で4回目になり、保育園生から年配の方まで、多くの個人、団体が歌や踊りを披露し観客を楽しませました。

今年は、校区役員を中心に青年団や婦人が「暴力追放」「男女共同参画」を題材とした寸劇を水戸黄門風にコミカルに演じ、楽しく分かりやすく、とても好評でした。

そのほか、神川小学校1年生が発表したまりつき歌が「なつかしい」と評判だったほか、郷土芸能の「田の神踊り」では、飴と一緒に物産館の商品券が客席に投げられ、観客にとっても喜ばれていました。

## 「市民救命士のいる」事業所に認定



2月22日、株式会社林建設が「市民救命士のいる事業所」に認定され、南部消防署長から認定書が交付されました。

「市民救命士のいる事業所」は、事業所の従業員はもとより、一般の方の救命を行うことを目的に、普通救命講習を修了した人が3名以上在職し、2年ごとに3名以上の人が講習を修了することが条件。林建設は、5名の社員が講習を修了し、錦江町内ではじめて認定されました。

## 第2回花瀬公園まつり 駅伝大会の開催について

花瀬公園まつり駅伝大会実行委員会  
電話0994-22-0517  
(田代) 電話0994-25-2515

第2回花瀬公園まつり駅伝大会が3月25日(日)に開催され、町内外から多くのチームが参加する予定です。

当日は、宿利原中学校前を午前9時30分にスタートし、下記の表のとおり、全9区間、全長20kmで競われます。

中継所付近や選手が通過する際は、道路交通に支障があるかと思いますが、町民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、沿道からの応援も併せてお願い申し上げます。

(下記の表の「予想タイム」は先頭の予想です。最後尾は午前11時30分頃ゴール予定です。)

区間	距離	出発地点	～ 終了地点	予想タイム
1区	2.8km	宿利原中学校前	～ 大久保入口	9:39
2区	2.8km	大久保入口	～ 池田川南公民館前	9:47
3区	2.0km	池田川南公民館前	～ 小平温泉先	9:53
4区	2.0km	小平温泉先	～ 足光谷バス停付近	9:59
5区	1.3km	足光谷バス停付近	～ 笹原峠頂上付近	10:03
6区	2.1km	笹原峠頂上付近	～ 長谷公民館前	10:09
7区	2.8km	長谷公民館前	～ スーパーほりうち前	10:17
8区	1.8km	スーパーほりうち前	～ 浪瀬車輛付近	10:23
9区	2.4km	浪瀬車輛付近	～ 花瀬公園	10:30



## 運動ボランティア養成 講座開設のお知らせ

本庁保健福祉課 (地域包括支援センター)  
電話0994-22-3039



<b>目的</b>	錦江町民の健康づくりの輪を広げることにより元気な高齢者が増えることを目的とします。
<b>役割</b>	講座終了後、高齢者の健康づくりのお手伝いをしていただきます。
<b>魅力</b>	健康チェック、リズム体操、ストレッチなどいろんな運動器具を使って、専門の女性インストラクターによる指導が受けられる楽しい講座です。 自分の運動増進にも役立ちますヨ。
<b>条件</b>	健康で明るく、高齢者と一緒に楽しめる方。(20代～60代 性別は問いません) 必ず3か月継続して受講できる方。
<b>受講場所 及び期間</b>	錦江町田代保健福祉センター 4月中旬～7月 毎週月曜日、木曜日 午後1:30～3:30
<b>募集期間</b>	平成19年3月20日(火)まで
<b>問い合わせ先</b>	本庁保健福祉課 地域包括支援センター 0994-22-3030 支所住民生活課 保健衛生係 0994-25-2511



## 国民健康保険・老人保健加入のみなさまへ

本庁保健福祉課（国民健康保険係・老人保健係）  
電話0994-22-3041  
支所住民生活課（保険係） 電話0994-25-2511

平成19年4月から、70歳未満の方が入院される時は、必ず本庁保健福祉課又は、支所住民生活課で**限度額適用認定証**の交付を受けてください。病院での支払額が下記の表に記載された自己負担限度額となります。

- 申請に必要なもの(保険証・印鑑)



### 70歳未満の方の自己負担限度額(月額)

所得区分	外来+入院（世帯）	食事代
上位所得者	150,000円+[医療費(10割)-500,000円]×1%	1食 260円
	4回目以降 83,400円	
一般	80,100円+[医療費(10割)-267,000円]×1%	
	4回目以降 44,400円	
住民税非課税	35,400円	1食 210円 (91日目から 160円)
	4回目以降 24,600円	

※ 70歳以上の国民健康保険加入者及び老人保健受給者で、住民税非課税世帯の方は、入院時の医療費と食事代が減額されますので、本庁保健福祉課又は、支所住民生活課で「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」の交付を受けてください。

- 申請に必要なもの(保険証・印鑑・高齢受給者証または、老人医療受給者証)

### 進学・就職される学生さんへ

就学のため、家族と離れて生活する場合、 の申請をしてください。

- 申請に必要なもの(保険証・印鑑・**在学証明書**)

就職される方で社会保険に加入されたら、国民健康保険の喪失届をしてください。

- 申請に必要なもの(**社会保険証**、国民健康保険証・印鑑)

平成19年度前期技能検定(国家検定)の実施について

職業能力開発促進法第44条の規定に基づき、平成19年度前期技能検定が次のとおり実施されます。

1 受検申請書受付期間  
4月3日(火)～4月13日(金)  
まで(土・日曜日を除く)

2 試験実施日  
①実技試験  
6月11日(月)～9月16日(日)  
までの期間で職種ごとに定める日

②学科試験  
7月29日(日)、8月26日(日)  
9月2日(日)、9月9日(日)で  
職種ごとに定める日

3 実施募集等級  
1級、2級、3級、単一等級

4 実施募集職種  
機械加工、工場板金、畳製作、路面表示施工など30職種

■試験に関する問い合わせ先  
鹿兒島県職業能力開発協会  
099-1226-1324

## 運動でますます元気に健康長寿

本庁保健福祉課 (保健衛生係) 電話0994-22-3044  
支所住民生活課 (保健衛生係) 電話0994-25-2511

いくつになっても、自分らしくいきいきと暮らしたいものですよね。年齢を重ねるとともに心身の機能は低下しやすくなりますが、毎日の健康管理や生活習慣に気を配ることで、より元気な生活を送ることができます。今回は、いくつかの運動をピックアップして紹介しますので、家でもやってみてください。

### ストレッチのポイント

運動の前には筋肉や関節をやわらかくするストレッチをおこなって、怪我や事故を防ぎましょう。

- ① 息をはきながら、筋肉を伸ばしましょう。
- ② 反動をつけずにゆっくりと。
- ③ どこが伸びているか感じながらおこないましょう。
- ④ 痛みを感じるか、感じない程度でやめましょう。



### つま先立ち →

歯磨きをしながら、かかとの上げ下げをしてみましょう。

### ウォーキング

1日10分以上歩く習慣を！  
歩くことは足腰を衰えさせないための大切な運動です。1日1回は外出し10分以上続けて歩く習慣をつけましょう。生活の範囲が広がりストレス解消にもなります。

### 背中を伸ばす

目が覚めたら、布団の上で気持ちよくストレッチ



前田一樹君

宮田小学校、根占中学校を経て現在普通科1年に在席。中学校時代から長距離ランナーとしての活躍をみせ、中学時は駅伝で九州大会出場を果たす。また、町内駅伝や佐多岬マラソンなど地域の行事にも積極的に参加している。

## 南大隅高校で

## 学んでみませんか

僕は、普通科で大学進学を目指し、毎日学んでいます。普通科は毎朝7時半から朝補習を行っており、各教科の先生方が基礎から丁寧に教えて下さいます。少人数なので、一人ひとりにあった勉強ができます。

勉強だけでなく、部活動にも一生懸命取り組んでいます。人数は少ないですがここ最近多くの部がいい結果を残しています。僕は、野球部に属しています。野球部も夏・秋の県大会で勝ち星をあげるなど、少しずつ力をつけてきています。また、この冬は駅伝クラブもたちあがり、各部からの寄せ集めながら、県の高校駅伝では初出場校として多くの注目をあびました。今回、僕は、県下一周駅伝大会の肝属地区の選手にも選ばれ、南大隅高校から33年ぶりに出走することができました。地元の皆さんのたくさんの応援が励みになり、役割を果たすことができました。今後、よりいっそう精進していきたいと思います。

南大隅高校に入学して本当によかったと思っています。皆さん僕たちと一緒に南大隅高校で学んでみませんか。

## 退職をされた方へ！ 国民年金保険料は、退職（失業） による特例免除があります！！

本庁住民課（年金係） 電話0994-22-3039  
支所住民生活課（住民係） 電話0994-25-2511  
鹿屋社会保険事務所 電話0994-45-5121

除されるものです。（配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは、保険料免除が認められない場合があります。）  
通常の場合↓申請者本人の所得・申請者の配偶者の所得・世帯主の所得  
特例免除の場合↓申請者本人の所得・申請者の配偶者の所得・世帯主の所得

### 手続き

特例免除は、申請する年度または、前年度において退職（失業）の事実がある場合に対象となります。保険料免除の申請は住民票のある市町村役場です。  
また、この特例免除については、配偶者・世帯主が退職された場合にも対象になります。

手続きに必要なもの

- ① 認印（本人が署名する場合は不要）
- ② 失業していることを確認できる公的機関の写し（雇用保険受給者資格者証、離職票など）

**メリット1**  
保険料を一部納付したのと同じ！  
免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して3分の1となります。

**メリット2**  
万が一の際も確かな保証！  
病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については、支給対象の期間とされます。

**メリット3**  
本人の所得を除外して審査！  
特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して行い、保険料の納付が免

# 春のイベント情報

イベント名	日時	場所（市町村）	問い合わせ先
花瀬公園まつり	4月1日（日） 10：00～	花瀬公園一帯 （錦江町）	錦江町役場田代支所地域振興課 電話0994-25-2511
畜産まつり （山王どん祭り）	4月8日（日） 10：00～	日枝神社境内 （鹿屋市輝北町）	輝北町商工会 電話099-486-1171
溝ノ口岩穴まつり	4月8日（日） 11：00～	溝ノ口洞穴 （曾於市財部町）	曾於市役所財部支所経済課 電話0986-72-0938
ルーピン・フェスティバル	4月15日（日）	柏原海岸 （東串良町）	東串良町商工会 電話0994-63-6554
お釈迦祭り	前夜祭 4月28日（土） 19：00～20：30 本祭 4月29日（日） 10：00～20：30	宝満寺公園 志布志市街地 （志布志市）	お釈迦祭り実行委員会事務局 電話099-474-1111
かのやばら祭り 2007春	4月29日（日）～ 6月24日（日）	かのやばら園 （鹿屋市）	かのやばら祭り実行委員会 電話0994-31-1121
グリーンハイキング	4月29日（日）	きほく上場公園 （鹿屋市輝北町）	（財）輝北うわば公園まちづくり公社 電話099-485-1900



## お知らせコーナー

～information～

# 3月



### ◆お知らせ

県の保健所における健康診断書発行を目的とした健康診断業務を廃止します

県の保健所において実施してまいりました健康診断書発行を目的とした健康診断業務については、平成19年3月31日限りで廃止します。

健康診断書の発行を目的とした健康診断は、公立病院や医療機関などで受診してください。

県の保健所においては、引き続き県民の方々の健康を保持するためのエイズ相談・検査(HIV抗体検査)、精神保健福祉相談、結核検診、原爆被爆者検診などの健康相談・健康診断を実施します。

#### ■問い合わせ先

県庁保健医療福祉課

☎099-286-2656

高齢者中央大学受講生募集のお知らせ

●受講対象者 県内に居住する

60歳以上の健康な方、地域活動のリーダーとして取り組む意欲のある方、市町村公民館講座・民間の学習講座・個人やグループなどでの学習経験のある方を優先

●講座実施場所 ふれあいプラザなのはな館(指宿市)

●開設講座及び定員 一般教養学科50人、保健福祉学科50人、生きがい創造講座(陶芸教室25人、木工教室25人、絵画教室25人、茶道教室25人)

●受講期間 5月11日～11月22日まで(1泊2日の12回 32講義)

●受講料 無料(ただし、教材費と現地研修費は実費自己負担)

●宿泊代 1泊1、190円(食事は当館レストランで実費)

●受講申込先 錦江町社会福祉協議会 ふれあいプラザなのはな館

●申込締切 平成19年3月23日(金)

#### ■問い合わせ先

ふれあいプラザなのはな館  
☎0993-27-1221

### ◆案内

ベンチャー企業支援資金のご案内

この資金は、優れたアイデア、技術などをもつ起業家や事業を営む中小企業者の方に対して必

要な資金を融資する制度資金で、開業する方を対象にした起業支援型と、事業展開を図る方を対象とした事業支援型があります。

#### ●融資限度額

起業支援型 3,000万円  
事業支援型 5,000万円

●融資期間：運転資金7年以内

●設備資金10年以内  
●据置期間：運転資金2年以内

●設備資金3年以内  
●融資利率：年1.9%～年2.7%

●信用保証料：年0%～年1.4%  
●担保・保証人：原則不要

#### ■問い合わせ先

県庁経営金融課金融係  
☎099-286-2946

#### 勤労者ファミリー資金

勤労者ファミリー資金は、鹿児島県と九州労働金庫との協同融資です。県内の中小企業にお勤めで県内在住の方であれば、ご利用いただけます。

●資金種類 ①遅払賃金補てん資金、②育児・介護休業資金

③教育資金、④医療資金、⑤冠婚葬祭資金

●融資利率 遅払、育児・介護：2.0% その他2.2%(別途保証料0.7%～1.2%)

●融資限度額 遅払賃金補てん60万円、育児・介護100万円、教育200万円、医療・

冠婚葬祭150万円

●融資期間 教育10年以内、その他5年以内(据置期間含む)

#### ■問い合わせ先

九州労働金庫県本部  
☎099-225-2217

鹿児島県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例が平成19年4月1日から施行されます

県では、「鹿児島県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を平成18年12月に制定し、平成19年4月1日から施行されます。

県民及び観光旅行者などが安全で安心して暮らし、又は滞在することは、地域住民すべての願いであり、地域発展の基盤となるものです。

この条例の施行を契機として、「自分の安全は自分で守る」、「地域の安全は自分たちで守る」という防犯意識をもって、みんなで力を合わせて、安全で安心なまちづくりを進めましょう。

条例本文は、県ホームページでご覧いただけます。

(<http://www.pref.kagoshima.jp/>)

●問い合わせ先 県庁生活・文化課  
☎099-286-2548

## 休日の在宅当番医

月日	病院名	電話番号
3月11日	二川内科胃腸科	22-2033
3月18日	津崎医院	24-2153
3月21日	今隈医院	26-2222
4月1日	長浜医院	22-0137
4月8日	濱畑クリニック	25-2575

※諸事情により変更となる場合がありますのでご利用の前にお問い合わせください。

## 人口の動き



平成19年3月1日現在

		対先月号比
人口	10,115人	(Δ20)
男	4,749人	(Δ7)
女	5,366人	(Δ13)
世帯数	4,385戸	(Δ7)

△は減少

## 町営住宅 空き家状況

(3月1日現在)

大根占地区  
・現在空いておりません  
田代地区  
・現在空いておりません

お問い合わせ及び入居希望の方は、本庁企画課又は支所地域振興課へご連絡ください。

## 田代郵便局で働いてみませんか！

- ◎仕事の内容：郵便物の区分や配達等
- ◎給与：時給740円以上  
(長期勤務者は能力・勤務成績等により更にアップ！)
- ◎勤務時間：8：30～17：15（8時間）〈一例〉  
8：30～12：30（4時間）
- ◎問い合わせ先：田代郵便局 電話 0994-25-2042

## 戸籍の窓

(2月1日  
～2月28日)

戸籍に関しましては  
ホームページ上では掲載致しておりません

### 神経痛

発作的に  
くる激痛

●坐骨神経痛  
●肋間神経痛  
●頰面神経痛  
●関節炎  
●ひざに水がたまる  
●正座ができない  
●長歩きできない

●肩こり  
●頭痛の悪化  
●寝たきり状態になる

コトヤマ

### 痔

●脱肛(でつこう)  
●肛門裂傷(きず)が癒(癒)えぬ  
●外・内痔核(いぼ)が  
●肛門周囲炎(はれ)が癒(癒)えぬ

痛み  
出血  
はれ  
かゆみ

### 血の道 自律神経 失調

●産前・産後  
●動悸・息切れ  
●足腰の冷え  
●不安神経症

●肩こり・首すじの痛み  
●頭痛・頭暈・耳鳴り  
●吐き気・めまい・貧血  
●いらいら・じじい・汗  
●不眠・心拍  
●更年期障害  
●生理痛・生理不順  
●こじけな(け)い

●疲れやすい  
●朝起きづらい  
●ストレスに弱い  
●人の事が気になる  
●食欲がない

一人で悩んでいませんか。  
お気軽にご相談下さい。

心と身体の健康相談は

## 川口薬品

TEL 0994-22-2265 FAX 0994-22-3390

## 有料広告募集中

錦江町では、毎月発行している町広報紙「広報きんこう」に掲載する有料広告の募集を随時行っております。広報きんこうは、14ページ・フルカラーで毎月4,500部発行し、町内各戸へ配布しているほか、町外の個人、町内外の官公署へ送付しております。

広告例として

- ★企業、事業所、商店などの宣伝・求人広告
  - ★臨時的なアルバイト募集（農繁期の手伝いなど）
  - ★企業、事業所、商店などのイベント告知
- など、広告主様のアイデアで様々な用途にご利用いただけます。

広告掲載についての詳細は、町ホームページをご覧ください。錦江町役場企画課広報統計係へお問い合わせください。

ホームページアドレス <http://www.town.kinko.lg.jp>  
錦江町役場企画課広報統計係 電話 0994-22-3032





唄・三線 田畑哲彦  
唄・太鼓 牧美也子  
ベース・ギター 山下太志



トラム 山下浩明  
キーボード 福田成美

世界ウルルン滞在記の  
テーマ曲「たましいの唄」で  
おなじみの  
与論島「がりゆしバンド」

獣拳戦隊  
ゲキレンジャーショーも開催!



- 錦江町特産品販売
- ニジマス釣り大会
- お楽しみ抽選会

# 花瀬公園まつり

とき **4月1日**

ところ **花瀬川石畳**

舞台芸能 10:00スタート



「帰ってこいよ」で  
おなじみ!!

**松村和子**



殺陣とお笑いの  
**サムライ日本**



よさこい踊り  
かごしま新世界

## 花瀬公園まつり実行委員会

肝属郡錦江町田代麓827-1 錦江町役場田代支所地域振興課内 事務局 0994-25-2511

### 編集後記

●3月1日から7日にかけて、春の全国火災予防運動が行われ、1日には消防団による早朝訓練が各地区で実施されました。平成19年に入ってから、町内で2件の火災が発生しています。これから、火災が発生しやすい季節を迎えます。常に火の取り扱いに注意を払い、出かける前、就寝前はもう一度火の元を確認するよう心がけましょう。

●4月1日から新しい業務体制「チーム制」が導入されます。(詳細は2〜3ページに掲載してあります。)今回の機構改革に伴い、名称や事務室の場所が変わる課もありますので、4月以降、ご来庁の際不明な点がございましたら、お近くの職員に気軽に尋ねてください。

- 発行 錦江町役場
- 編集 企画課  
〒893-2392  
鹿児島県肝属郡錦江町城元963  
☎0994-22-3032 FAX0994-22-1951
- 錦江町ホームページアドレス  
<http://www.town.kinko.lg.jp>